

つくろう！中小商工業者の力で平和で持続可能な経済・社会を

HP・メールニュース<No.5>

2015年8月14日

「地方創生は本当に地域を再生するものか」疑問にズバリ

—ローカルアベノミクスの実態を解明し対抗軸を探る—

注目のパネルB、分科会9、分科会12

安倍内閣は、安保関連法案の強行突破をねらうとともに、昨年来、「ローカルアベノミクス」として「地方創生」を前面に打ち出しています。そのきっかけは、2014年5月8日、増田寛也元総務大臣を座長とする日本創成会議が、鳴り物入りで発表した「自治体消滅」論を基にした「増田レポート」です。名指しされた全国の自治体に衝撃が走りました。



地域づくりを話し合う島根県・海士町での島会議

同年9月、安倍首相は、そのような「地方消滅」の危機への対処として「地方創生」重視を掲げ、石破茂自民党幹事長を担当大臣に指名しました。さらに、第一次安倍内閣以来の宿願であった「戦争ができる国」づくりを、自らの手で成し遂げるために仕掛けた昨年末の解散・総選挙も、あえて「地方創生関連法案」の

成立を待ってのことでした。

なぜ、安倍内閣は、ここまで「地方創生」にこだわるのか。また、それとTPP、さらに安保関連法案はどのような関係にあるのか。「地方創生」は本当に、疲弊著しい地域を再生するものなのか。さらに、それが地域を再生するものでないとするならば、どのような方向性が求められるのでしょうか。パネルB「地域再生の展望をつくる」、第9分科会「中小企業振興条例と地域産業政策の課題」、第12分科会「地方自治と地方税・財政のあり方」では、この最もいま熱い問題についてさまざまな角度から迫り、「対抗軸」を考えます。

宿泊の申込みはお早めに

宿泊希望は(株)ツーリスト イン神戸 ☎078-391-2481 への直接申込みとなります。手頃な価格帯のホテルから一杯になります。お早目にお申込み下さい。

○第 14 分科会「事業再生と地域金融の役割」

金融円滑化法終了後の金融行政は大きく変化しています。「成長分野への資金供給、中小企業の経営改善・事業再生支援」とともに「継続困難な企業に対する円滑な退出への支援」が言われています。

「金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）」には、中小企業が金融機関から高く評価されるヒントがあります。評価されるポイントを押さえて、中小企業側からも事業再生などの意欲や見通しをアピールする必要があります。

さらに、地域経済の衰退に対応した「短期のみならず、5～10年後を見据えた中長期的にも持続可能性の高い経営戦略を策定・実行していくことが重要」です。事業計画づくりの勘所や金融機関との交渉しかたなど、実際の経験・体験も交えて交流を深めます。

○第 2 分科会「地域建設業の課題と仕事おこし」

建設産業はいきすぎた新自由主義改革により、担い手の激減など危機に瀕しています。若者が入職してこない。利益率が低く経営がなりたないなど大きな問題を抱えています。

こうしたなか国土交通省も政策の転換を迫られ「担い手3法」の改正やダンピング受注対策を強化するなどの動きがありました。3法改正では、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定等が発注者の責務とされました。

しかし、これだけで展望が見えるようになったわけではありません。建設産業の再生のための新たなルールが求められます。分科会では、建設産業をめぐる諸問題や現状を明らかにしながら、仕事確保、建設産業の再生の展望についても議論をすすめます。

***** 《参加申し込みについて》 *****

1、日時・開催場所

第1日：9月5日（土）12：00～〔会場：神戸芸術センター・芸術劇場〕

【全体会】

- 講 演・井内尚樹・名城大学教授
- 基調報告・岡崎民人・常任実行委員
- 特別報告①「産学連携の可能性」②「阪神淡路大震災から20年」

【パネルディスカッション】【憲法講座】15：30～18：00

A：阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から5年目

B：地域再生の展望をつくる

C：いま、輝く地域密着の小企業・家族経営

「憲法講座」

醍醐聰・東京大学名誉教授＋石川康宏・神戸女学院大学教授

参加者交流会（兵庫県民会館11階ホール）18：45～参加費：5000円

第2日：9月6日（日）

9：00～14：40【分科会】15分科会〔兵庫県立大学・神戸商科キャンパス〕

2、参加費 2日間：10,000円、学生・院生3,000円

問合せ・参加申込は民商・全商連まで全商連☎03-3987-4391